

令和7年2月12日

津市議会議長 青山昇武様

議員定数検討特別委員会

委員長 佐藤有毅

議員定数検討特別委員会報告書

本委員会において調査を終えた下記事件について、会議規則第101条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件（設置目的）

議員定数に関する調査・研究を行う。

2 経過概要

本委員会は、議員定数に関する調査・研究を行うために、令和6年7月3日に設置された。

令和7年2月4日までに計7回会議を開催した。

以下に、経過概要を報告する。委員会における配付資料については、別紙のとおり。

令和6年7月3日 第1回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 正副委員長の互選について
- 2 その他

正副委員長の互選を行った。

令和6年7月29日 第2回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 議員定数について
- 2 その他

議員定数について意見聴取を行い、委員から今後の調査・研究に必要な資料の要求があった。また、参考人として、有識者に出席を求めることを決定した。

令和6年8月26日 第3回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 議員定数について
- 2 その他

有識者の参考人として、地方自治、地方政治を専門に大学で教鞭をとられ、また、複数の自治体で議会改革の有識者会議の委員等を務められ、県内においても、三重県議会議会改革諮問会議会長、松阪市議会議員定数等の在り方調査会委員などを務められている、大正大学地域創生学部 江藤俊昭教授に出席を求めることを決定した。

また、今後のスケジュール（案）を示し、令和7年1月上旬から中旬に開催する当委員会で意見集約をして、2月上旬には委員会としての報告書に係る協議を行った後、議長へ報告書を提出することを確認した。

その後、議員定数について意見聴取を行い、委員から、有識者に議員定数を考える際のポイントについて聞いた上で総合的に判断したいなどの意見が出された。

令和6年10月7日 第4回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 議員定数について
- 2 その他

参考人である大正大学地域創生学部 江藤俊昭教授に出席いただき、「議員定数を考える視点と課題」についての講演を拝聴した。

次に、令和6年9月18日に津市自治会連合会より提出された「津市議会議員定数の削減等に係る要望書に係る補足説明」を配付し、説明を行った。

令和6年11月11日 第5回議員定数検討特別委員会

○協議事項

- 1 議員定数について
- 2 その他

議員定数について、意見聴取を行ったところ、主な意見は次のとおり。

議員定数は34人の現状のままとする立場の委員から、他市と比較すると議員1人当たりの面積が大きいこと、住民の声を広く聞き入れるためには一定の議員は必要であること、若者や女性など多様な人が立候補しやすい環境を整えるべきであること、などの観点から総合的に判断し、現状維持とする意見が出された。

なお、市民から議員の定数が多いという声がよく聞かれるのは、市議会議員の質が問われているのであって、単純な議員定数の削減ではなく、議会改革をしっかりと進めることが必要であるとの意見が出された。

議員定数を現行の34人から減らすという立場の委員から、将来を見据え、この先2回の選挙に耐えられるように4人から6人削減し、その間は議会改革にしっかりと取り組むべきとの意見が出された。

また、財政負担の軽減のため、議会自ら率先して最も根幹となる指標である議員定数の削減に取り組むべきであり、適正な議員定数として、4つの常任委員会における妥当な委員定数を7人とする観点から、5人削減し、29人とすべきとの意見が出された。

また、全国815市の中で人口20万人から30万人未満の市の平均議員数（30.5人）や津市自治会連合会からの要望書の内容から考えると、4人削減し、30人とすべきとの意見が出された。

また、議員が減ると住民の声を聞く窓口は減るが、将来の人口減少を見据え、計画的に議員定数を減らしていくことも大事であると考え、2人削減し、32人とすべきとの意見が出された。

さらに、議員になりやすい環境を整えるとともに、4つの常任委員会における妥当な委員定数を8人とする観点から、1人削減し、33人とすべきとの意見が出された。

令和7年1月9日 第6回議員定数検討特別委員会

## ○協議事項

- 1 議員定数について
- 2 その他

委員から改めて意見聴取をしたところ、前回の会議で5人削減すべきとしていた委員から、これまでの委員会での議論や議員数の全国平均などを考慮して4人削減に変更する、4人から6人削減すべきとしていた委員から、これまでの委員会での議論を踏まえ4人削減に変更する、4人削減すべきとしていた委員から、自治会連合会からの要望書を尊重し、財政負担の軽減にもつながるように6人削減に変更する、1人削減すべきとしていた委員から、検討した結果3人削減に変更する、などの意見が出された。その後、これらの委員から出された意見を踏まえ、採決を行った結果、委員長を除く19人のうち、現状維持は3人、1人減は2人、2人減は3人、3人減は1人、4人減は9人、6人減は1人となり、議員定数については、4人削減し、30人とする結論に至った。

令和7年2月4日 第7回議員定数検討特別委員会

## ○協議事項

- 1 議員定数検討特別委員会報告書（案）について
- 2 その他

令和7年第1回定例会開会日までに、委員会報告を議長に提出されることが確認され、報告書（案）の内容について協議を行った。

## 3 まとめ

本委員会は、令和6年7月の発足以来、計7回の委員会を開催し、適正な議員定数の調査・研究を行ってきた。

委員会では、大正大学地域創生学部 江藤俊昭教授を参考人として招致し、議員定数を考える視点と課題についての講演を拝聴した。

また、津市自治会連合会から「津市議会議員定数の削減等に係る要望書」やそれに係る補足説明の提出があり、議員定数の削減を求める市民の声を十分に参考にし、本委員会で調査・研究を行ってきた結果、議員定数を4人削減し、30人とする結論に至った。

以上で、本委員会の調査・研究は終了するが、委員から、議員定数を削減することとあわせて、個々の議員力をより一層高めていかなければならない。よって、議員一人ひとりの議会活動の活性化に資するため、政務活動費の活用方法の見直しについて議会として検討すべきである旨の意見があったことを申し添え、本委員会の報告とする。

別紙 配付資料一覧

会議日	資料名
7月29日	資料1-1_津市の人口と議員定数の推移
	資料1-2_各市（県内）の議員定数調べ
	資料1-3_各市（同規模）の議員定数調べ
	資料1-4_津市議会議員定数の削減等に係る要望書
	資料2-1 地方自治法抜粋（平成23年改正前）
	資料2-2 地方自治法抜粋（平成23年改正後）
8月26日	参考資料 大正大学江藤教授（HPから）
	資料1_今後のスケジュール（案）
	資料2_津市議会における議員定数変遷の経過
	資料3_津市の有権者数の推移
	資料4_津市の将来推計人口
	資料5_県内市の議員定数の推移
	資料6_県内市の委員会の状況
10月7日	①議員定数を考える視点と課題
	②自治日報 議員が陥りやすい報酬・定数の論点
	③町村議会の議員報酬の改善に向けた現状と課題
	④議員報酬・政務活動費の充実にに向けた論点と手続き【抜粋_表紙・P35-39】
	資料1_津市議会議員定数の削減等に係る要望書に係る補足説明
11月11日	資料1_県内市の状況（委員会開催状況）
	追加資料1_報告（自治会連合会補足説明の委員長説明）
	追加資料2_県内市の議員定数（滝議員提出資料）